



## ② 申請者本人確認書類（写し） 貼り付け

（1種類で本人確認ができるもの）

- ・運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・マイナンバーカード・在留カード（写真有り）
- ・障がい者手帳・療育手帳 など

（写しが2種類必要なもの）

- ・健康保険証・介護保険証・共済組合員証・年金手帳・年金証書 など

※代理申請（受給）を行う場合は、世帯主（申請・受給者）本人及び代理人の本人確認書類の写しのほか、下記のものも添付してください。

- （親権者や親族の場合）戸籍謄本など世帯主との関係が確認できるものの写し
- （法定代理人の場合）登記事項証明書（審判書でも可）の写し

## 振込先金融機関口座確認書類（写し） 貼り付け

※金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カタカナ）が確認できるもの

通帳の表紙内側、見開き2ページの写し  
又は、キャッシュカードの写し

### チェックリスト

（以下の項目について必ず御確認の上、確認後はチェック欄（□）にレを入れてください。）

- ①ご記入いただきました項目に記載漏れ、記載誤りはありませんか。
- ②特に、ご記入いただいた通帳番号と添付した通帳のコピーの番号が一致していますか。
- ③添付資料に漏れがないかご確認ください。

## （2）預貯金口座の変更が必要な方、今回の給付金を辞退される方のみ



上記の方のみ **申請方法**

【申請期限】令和4年9月30日（金）まで ※当日消印有効  
※申請期限経過後の変更は受付できません。  
（表面の①に記載の口座に順次振込みます）

【申請方法】切り取り線に沿って切り離しの上、「①市民応援給付金確認書兼申請書」に必要事項の記入と、「②確認書類」の貼付けをし、返信用封筒にてご提出ください。

【提出物】①市民応援給付金確認書兼申請書（裏面に②を貼付のこと）  
②確認書類（本人確認及び金融機関口座）

【辞退される方】今回の給付金の辞退を希望される方は、辞退届をお送りしますので、お手数ですが、9月30日（金）までにコールセンターへご連絡ください。

【その他】この用紙は、基準日に八尾市に住民登録がある世帯の世帯主宛てに送付させていただいております。

【お問合せ先】八尾市民応援給付金コールセンター TEL：0570-020-804

受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く。） FAX：072-991-6251

【八尾市民応援給付金情報サイト】

<https://yao-kyufukin.com>



※件数が多数あるため、振込みまでに時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

※11月末までに振込みがない場合は、コールセンターにお問い合わせください。

※感染拡大防止の観点から、市役所、公共施設などへの来庁はお控えくださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 給付金を装った詐欺にご注意ください！

- ・市役所の職員が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは、絶対にありません。
  - ・電子メールで、申請案内を送ることやURLをクリックして申請手続きを求めることは、絶対にありません。
- 不審な電話がかかってきた場合は、コールセンター又は最寄りの警察署にご相談ください。